

会 議 録

会 議 の 名 称	第8回さいたま市・岩槻市任意合併協議会	
開 催 日 時	平成16年4月20日（火） 15時00分開会・15時30分閉会	
開 催 場 所	ときわ会館大ホール（さいたま市浦和区）	
議 長 氏 名	会長 田隅 三生	
出 席 者 氏 名	別紙「出席委員名簿」のとおり	
事 務 局 氏 名	局長 宮澤 健二 外8名	
会 議 事 項	1 議題	2 会議結果
	別添「第8回さいたま市・岩槻市 任意合併協議会次第」のとおり	(1) 報告事項について原案どおり了 承 (2) 全協議事項について原案どおり 決定
会 議 の 経 過	次ページのとおり	
会 議 資 料	別添「第8回さいたま市・岩槻市任意合併協議会資料」のとおり	
そ の 他 の 事 項	特になし	
会 議 録 の 確 定	確定年月日	記名押印
	平成16年5月14日	会長（議長） 田隅 三生 ㊟

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会	お待たせいたしました。ただいまから第8回さいたま市・岩槻市任意合併協議会を開会させていただきます。 委員の皆様には、お忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます、協議会事務局の三次と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、早速お手元の次第に基づき、会議を進めさせていただきます。 その前に、まず資料を確認させていただきます。表に、第8回さいたま市・岩槻市任意合併協議会次第書でございます。次に、報告事項と記載してございます表題、これが1ページから3ページまでのものでございます。そして、同じく表題が協議事項と記載してございます、1ページから7ページまでのつづりのもの、さらに付随して、参考資料という表題で5ページまでつづってございます。そのほか、新市建設計画（素案）という冊子、計5組の資料でございますけれども、最後に、きょう田隅会長の方で埼玉大学のパンフレットをお手元に配らせていただいております。以上が本日お配りしたものでございます。よろしくご確認をお願い申し上げます。 よろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
司会	それでは初めに、開会に当たりまして、当協議会の会長からごあいさつをいただきたいと存じます。 前回、3月29日の第7回協議会に報告させていただきましたように、去る4月1日より田隅三生埼玉大学学長に委員並びに会長としてご就任いただきましたので、あわせてごあいさつをお願いいたしたいと存じます。 田隅会長、よろしくお願いいたします。
田隅会長	ただいまご紹介いただきました、埼玉大学学長の田隅と申します。 さいたま市の相川市長と岩槻市の佐藤市長のお二人からご推挙をいただきまして、さいたま市・岩槻市任意合併協議会の委員、また会長職を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。 第8回のさいたま市・岩槻市任意合併協議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆様には、年度初めの公私とも大変お忙しい中にもかかわらず、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。当協議会も、兵藤前会長のもとで、昨年の7月15日に発足、設置されて以来、きょうまで延べ7回にわたる協議を重ねてこられました。その間、協議の基本方針を踏まえまして、課題の整理や、合併を想定した事務事業の調整作業も順調に推移し、大方の調整方針が協議、決定されているようでございます。残されている協議項目も少なくなっておりますが、委員の皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 さて、私の方のことでございますが、本年4月から、すべての国立大学が法人化されたことはご承知のことと思います。埼玉大学も、国立大学法人埼玉大学というふうになりました。これによって、大学の独自性が高まったという利点もございますが、その反面、多くの課題も生じていることが事実

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会	でございますが、これまでどおり、教育活動はもとより、地域社会に対する貢献も一層充実できるよう努力してまいりたいと存じておりますので、委員の皆様方には、埼玉大学に対するご支援もよろしくお願いいたします。 本日は、私にとりまして初めての協議会でございます。ふなれでございますが、委員の皆様のご協力をいただきまして、スムーズな協議会運営ができますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、これをもってあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手） ありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、これより議事に入らせていただきますが、会議の議長につきましては、協議会規約第6条第1項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。 委員の皆様、ご発言の際には、お手元にマイクをお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、田隅会長、よろしくお願いいたします。
田隅議長	それでは、規約に基づきまして、議長を務めさせていただきます。 なお、本日、副会長の佐藤弘毅委員及び金井平一委員の2名が欠席されております。「皆様によりしくお伝え願いたい。」とのことでございますので、ご報告させていただきます。 本協議会に提出させていただきました案件は、報告事項1件及び協議事項4件の計5案件でございます。委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。 初めに、議事の（1）、報告事項ですが、まず報告第1号 さいたま市・岩槻市任意合併協議会委員の変更について、これについて事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	それでは、報告事項の1ページでございますが、報告第1号 さいたま市・岩槻市任意合併協議会委員の変更についてご説明をいたします。 2ページをごらんください。さいたま市の職員として参加しておりました委員の小宮義夫理事が3月31日付をもちまして退職され、4月1日付の人事異動で新たに理事になられました安藤三千男様が委員として参加されることになりました。 次に、学識経験者として委員及び会長として参画していただきました埼玉大学兵藤釗学長が3月31日付をもちまして学長を退任されましたので、新たに4月1日付で埼玉大学学長に就任されました田隅三生様が委員及び会長として参画されることになりました。 以上、ご報告いたします。
田隅議長	ありがとうございました。 ただいま報告第1号について事務局より説明がありましたが、改めてさいたま市の安藤理事をご紹介します。

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
安藤委員（さいたま市理事） 田隅議長	安藤と申します。どうぞよろしく申し上げます。（拍手） ありがとうございました。 それでは、報告第1号につきましては、ご了承願います。 次に進みたいと思います。続いて、議事の（２）、協議事項に移ります。 初めに、議案第29号 新市建設計画素案について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは、続きまして協議事項のご説明をいたしますが、本日議案として提出いたしましたのは、前回提案させていただきました内容と変更事項はございません。 また、提案のときに資料としてつけました現況比較につきましては、別に参考資料としてまとめさせていただいております。 なお、本日も関係専門部会の正副部会長が出席しておりますので、よろしくをお願いいたします。 それでは、協議事項1ページの議案第29号 新市建設計画素案についてご説明いたします。別冊の新市建設計画（素案）の方をごらんください。この素案につきましては、現在県の移譲事務の調査がまだ進行中でございますので、表紙にも書いてございますように、現段階では財政計画が入っていないものでございますので、あらかじめご了承願います。前回提案した内容と変更ございませんので、簡単にご説明を申し上げます。 まず、目次をごらんいただきたいと存じますが、新市建設計画（素案）は、大きくⅠ、序論、Ⅱ、新市の概況及び主要指標の推計、Ⅲ、新市建設の基本方針、Ⅳ、施策の方向性及び概要と、このような構成になってございます。 次に、1ページをごらんいただきたいと存じます。第1章の序論では、1、合併の必要性和効果といたしまして、1ページから2ページにかかりますけれども、（１）、多様となる地域資源を活用した、ヒト・モノ・情報の集まる活力ある都市の形成、（２）、共通する課題に対する取り組みの強化、（３）、大都市としての特性の活用と魅力の向上、これらについて記述してございます。 次に、3ページは、新市建設計画の策定方針でございます。計画の策定方針では、（２）に構成として「本計画は、新市建設の基本方針、事業計画及び財政計画を中心に構成します。」としてございます。 （３）、計画の期間は、10か年度としております。 （４）、計画の対象区域は、さいたま市及び岩槻市の区域を対象としております。 （５）の基本指針の①にございますけれども、岩槻市第3次総合振興計画を参考に、さいたま市総合振興計画を踏まえた計画としております。 次に、4ページから9ページにかけては、第Ⅱ章として、新市の概況及び主要指標の推計でございます。 4ページから7ページにかけては、新市の概況といたしまして、位置及び地勢、人口及び世帯、産業について記述してございまして、その後、9ページに主要指標の推計といたしまして、新市の人口及び世帯と産業について一覧

発言者	議題・発言内容・決定事項
	表を掲げております。計画を10か年で設定しておりますので、平成26年の年齢別の人口、構成比、世帯数、就業者数等々の推計値を示させていただきます。人口は129万8,000人、世帯数は54万7,000世帯に達すると推計をしております。 次に、10ページをお願いいたします。第Ⅲ章は、新市建設の基本方針でございます。 まず、10ページの(1)、新市建設の基本理念につきましては、ごらんのように「市民と行政の協働」「人と自然の尊重」、そして「未来への希望と責任」の三つを掲げております。 次に、11ページになりますが、将来都市像につきましては、「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」「若い力の育つゆとりある生活文化都市」の3点を将来都市像として掲げ、新たな都市づくりを目指すこととしております。 12ページをお願いいたします。岩槻区域の位置づけでございますが、新市の都市づくりにおける岩槻区域の役割を掲げております。一つ目は、多核連携型の都市構造における拠点機能ということで、地下鉄7号線延伸の促進や東北自動車道の活用を初めとする道路・交通機能の向上等により、新市全体としてのコンパクトな都市づくりを目指した多核連携型の都市構造における拠点としての役割を担うこと。 二つ目は、特色ある新しい文化の創出と交流の活性化ということで、地域固有の歴史・文化や伝統的な人形づくりを生かした特色ある地域文化の形成をしていくこと。また、盆栽村などとの連携を進めながら、地域固有の歴史的な文化を広く情報発信して、新市における多様で広域的な交流の拠点を形成していくこと。 三つ目は、恵まれた水と緑を生かした居住空間の提供ということで、恵まれた自然環境と調和し、水と緑に恵まれた居住空間を提供するとともに、美園地区と連携した国際アメニティタウンの形成、地下鉄7号線沿線の計画的な整備等を推進すること。以上の3点でございます。 次に、13ページになりますが、3、都市構造の基本方針でございます。新市の都市構造につきましては、「都市軸」「土地利用」及び「拠点」の観点から、その方向性を示しております。 まず、都市軸の構成と機能ですが、下の図にありますように、都市構造を首都圏の全体的な都市構造の中でとらえ、新市を貫く首都圏の放射方向の軸を中央都市軸、環状方向の軸を交流・連携軸と位置づけております。 次に、14ページをお願いいたします。(2)、土地利用ゾーンの構成でございます。新市の土地利用ゾーンは、ごらんの図のように、新市の中央部を南北に縦断する鉄道に沿った都市ゾーンと、その都市ゾーンを囲む東西両側と浦和美園駅周辺及び岩槻駅周辺の市街地ゾーン、見沼田んぼ、荒川河川敷や元荒川を中心として、新市の市街地を囲むように配置された緑地ゾーンという三つのゾーンで構成をしております。 次に、15ページの拠点の構成と機能についてですが、拠点は、都心、副都心及び地域拠点から構成しております。16ページの拠点の構成と配置図をごらんいただきたいと存じますが、まず都心は、大宮駅周辺・さいたま新都心

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
	周辺地区と浦和駅周辺地区でございます。高次都市機能の集積により、新市の都市活動の基幹的な役割を果たすもので、業務核都市として首都機能の一翼を担っております。 副都心は、都心と連携しながら都市機能を補完する役割を担うゾーンということで、日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区の四つの地区を位置づけております。岩槻駅周辺地区は、多くの歴史文化資産や一定の都市機能の集積があり、将来的にも、また対外的にも高次の情報発信と交流活動の展開が可能であることから、他の副都心とは一味違う、特色ある副都心を目指しております。 次に、第四章、17ページからになりますが、施策の方向性及び概要でございます。新市の一体性の速やかな確立及び地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため、新市建設の基本方針に基づき、施策の体系に沿って総合的かつ計画的な整備を推進します。 18ページに施策の体系をお示ししております。環境・アメニティの分野から交流・コミュニティの分野まで、七つの分野から構成しております。それぞれ、各分野の施策体系につきましては、ごらんのとおりとなっております。 具体的には、19ページ以降29ページまで、それぞれの施策の方向性と施策の概要についてまとめてございます。岩槻市の第3次総合振興計画を参考に、さいたま市の総合振興計画を踏まえて作成したものでございます。 以上で新市建設計画（素案）の説明を終わりにいたします。どうぞよろしくお願いいたします。
田隅議長	ありがとうございました。 ただいま事務局より議案第29号について説明がありましたが、その内容についてご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。
青木委員（さいたま市議会議員） 議長	議長 青木委員
青木委員（さいたま市議会議員）	議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。 今回示された新市建設計画素案につきましては、さいたま市議会の合併問題調査特別委員会において審議いたしました結果、その内容につきましては、大方の意見として了承され、今後の作業を進めることは了解を得ることができました。 しかしながら、本来一体として示されるべき財政計画が策定中ということを示されていないことから、本議案の審議に当たり、新市建設計画素案の内容を裏づける財政計画を早期に策定していただきますよう要請いたします。 以上であります。
田隅議長	ありがとうございました。 ただいま青木委員から、財政計画を早期に策定していただきたいとの要請がありました。ご指摘のとおり、本計画素案ではまだ財政計画が示されてお

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
田隅議長	りませんので、早期に策定していただくよう、会長からもよろしくお願いいたしますします。 ほかにございませんか。 (「なし」の声あり) それでは、ないようですので、お諮りいたします。 議案第29号 新市建設計画素案について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
田隅議長	異議なしとのことでありますので、原案のとおり承認とさせていただきます。 次に進みたいと思います。続いて、議案第30号 行政機関の取扱いについて、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは、協議事項の2ページになります、議案第30号 行政機関の取扱いについてご説明いたします。 3ページの別紙をごらんください。総括調整方針を「行政機関は、原則としてさいたま市の制度に統一するものとする。」とさせていただきました。 現況欄でございますが、提案した時点では、平成15年4月1日現在の数字でお示ししましたが、年度が変わりましたので、平成16年4月1日現在の数字となっております。若干変わっておりますが、さいたま市の執行機関、本庁が7局19部77課でございます。区役所が9区で18部101課、岩槻市は5部34課となっております。 また、附属機関といたしまして、法令によるもの及び条例によるもの合わせて、さいたま市が75機関、岩槻市は39機関でございます。 以上で議案第30号 行政機関の取扱いの説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたしますします。
田隅議長	どうもありがとうございました。 ただいま議案第30号について説明がありましたが、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。 (「なし」の声あり)
田隅議長	ご意見、ご質問等ないようですので、議案第30号 行政機関の取扱いについては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
田隅議長	異議なしとのことでありますので、原案のとおり承認とさせていただきます。

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	す。 次に進みたいと思います。続いて、議案第31号 町・字名の取扱いについて、事務局よりご説明願います。 それでは、4ページの議案第31号 町・字名の取扱いについてご説明いたします。 5ページの別紙をごらんいただきたいと思います。町・字名の取扱いにつきましては、総括調整方針を「町・字の名称及び区域は、現行のとおりとする。」とさせていただきました。 備考欄にございますように、両市で町・字名の表記と読みが同一のものとして、仲町、宮町、大谷、大戸がございます。また、表記が同じで読み方が違う町名として、さいたま市大宮区の東町(あずまちょう)、岩槻市の東町(ひがしちょう)がございます。いずれにいたしましても、行政区が別となりますので、同一区内に同一地名は発生いたしません。 以上で議案第31号 町・字名の取扱いの説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
田隅議長	ありがとうございました。 ただいま議案第31号について説明がありましたが、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。 (「なし」の声あり)
田隅議長	ご意見、ご質問等ないようですので、議案第31号 町・字名の取扱いについては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
田隅議長	異議なしとのことでありますので、原案のとおり承認とさせていただきます。 次に進みたいと思います。続いて、議案第32号 各種事務事業(消防業務)の取扱いについて、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは、6ページになりますが、議案第32号 各種事務事業の取扱いについてご説明いたします。 7ページをごらんください。各種事務事業の取扱いのうち消防業務でございますが、総括調整方針を「消防業務は、さいたま市の制度に統一するものとする。」といたしました。 主な項目と調整方針として、火災等出動計画は「さいたま市の制度に統一する。」、消防水利の整備計画は「合併後、さいたま市の計画に統一する。」、消防緊急情報システムは「さいたま市の制度に統一する。」、女性消防隊は「さいたま市の制度を適用する。」といたしました。 以上で議案第32号 各種事務事業の取扱いの説明を終わります。よろしく

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
田隅議長	お願いいたします。 ありがとうございました。 ただいま議案第32号について説明がありましたが、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。 (「なし」の声あり)
田隅議長	ご意見、ご質問等ないようですので、議案第32号 各種事務事業（消防業務）の取扱いについては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
田隅議長	異議なしとのことでありますので、原案のとおり承認とさせていただきます。 次に進みたいと思います。続いて、議事の(3)、その他でございますが、委員の皆様、この際何かご質問、ご意見などございますか。 (「なし」の声あり)
田隅議長	特にないようですので、事務局からその他として、次回の日程等についてご報告願います。
事務局	それでは、事務局からその他として1点、次回の日程についてご説明いたします。 次回の第9回任意合併協議会につきましては、5月19日の水曜日、午後2時から、同じくこのときわ会館で予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 以上でございます。
田隅議長	ありがとうございました。 ただいま事務局より次回日程について報告がありましたが、5月19日、水曜日の午後2時、きょうは何か特別だったそうで3時からでしたけれども、午後2時からよろしくお願い申し上げます。 以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様方のご協力に心から感謝申し上げ、議長の座をおろさせていただきます。ありがとうございました。
司会	田隅会長、大変お疲れさまでございました。本日の議事がスムーズに終了することができました。委員皆様には、どうぞ今後ともよろしくご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、第8回さいたま市・岩槻市任意合併協議会を終了させていただきます。 本日はまことにありがとうございました。

別紙

出席委員名簿

平成16年4月20日

	氏 名	備 考
会 長	たすみ みつお 田 隅 三生	埼玉大学学長
監 事	ひらぬま やすひこ 平 沼 康彦	さいたま商工会議所会頭
監 事	せきね ちゅういち 関 根 忠一	岩槻商工会議所会頭
委 員	あいかわ そういち 相 川 宗一	さいたま市長
委 員	さとう せいじろう 佐 藤 征治郎	岩槻市長
委 員	はせがわ じょうい 長谷川 浄意	さいたま市議会議長
委 員	まるおう しゅうすけ 丸 王 収助	岩槻市議会議長
委 員	たぐち くにお 田 口 邦雄	さいたま市議会副議長
委 員	たけうち あきお 竹 内 昭夫	岩槻市議会副議長
委 員	あおき いちろう 青 木 一郎	さいたま市議会議員
委 員	いしづか しん 石 塚 眞	さいたま市議会議員
委 員	なみ きよ 並 木 清	岩槻市議会議員
委 員	つぼた まさとし 坪 田 正俊	岩槻市議会議員
委 員	ないとう ひさし 内 藤 尚志	さいたま市助役
委 員	あんどう みちお 安 藤 三千男	さいたま市理事
委 員	たかはし きよし 高 橋 清司	岩槻市助役
委 員	いでの のぶお 出 野 信男	岩槻市総務部長
委 員	のざき はつたろう 野 崎 初太郎	さいたま市自治会連合会会長
委 員	なかむら かずとし 中 村 一巖	埼玉県総合政策部長